

あおぞら

発行：愛知県被災者支援センター
住所：名古屋市中区三の丸 3-2-1
愛知県東大手庁舎 1階
TEL：052-954-6722
FAX：052-954-6993
開館：月～金 10～17時



名古屋市天白区 ふるさと交流会 (2011.8.27.)



● 参加者数：9世帯 28名

● スタッフ感想

- 交流会に参加されるリピーターが多くなってきて、会場に入るなり「やーやー」と顔見知りの声掛けがありました。それを見た福島県名古屋事務所所長の古俣さんが、「理想的な交流会になってきましたね」と。「知らない土地で避難者同士が知り合いになって、お互いに励ましあう」という交流会の趣旨に近づいてきたと思われまます。
- 弁護士3名と司法書士1名、合計4名が2つの島に2人ずつ分かれて加わっていただきました。ざっくばらんに話をしながら、相談を受けるのは良い方法かと思いました。個室で相談できるのも良いけれど、こういう風に交流を兼ねて相談することで、複数の避難者が一緒に共通の相談ができたということです。
- 経験のあるボランティアが、緑区と昭和区からかけつけてくださいました。避難者の中に沢山の知り合いもいて、初めて参加の避難者に対しても声掛けができ、困りごとを聞き出してくださっていました。

(愛知県被災者支援センター スタッフ)

ふるさと交流会 in 知多 (2011.9.4.)



■ 参加者数：7世帯 24名

□ 参加者の皆さん一人ずつからお話をお聞きしました。その中のいくつかをご紹介します。
(愛知県被災者支援センター スタッフ)

- 新幹線を乗り継いで夜10時にやっと名古屋に着きました。その後県営住宅に入る事ができて現在家族5名で住んでいます。
- 最後まで避難するのをぐずっていました。2～3日避難すれば良いと思って、着のみ着のままでも持たないで来ました。避難所では塩もかかっていないおにぎりが一個。戦争の際もあんな暮らしをしたことがありません。
- やっと5か月たって少し落ち着いてきました。3月14日に小学校へ行ったが体育館はいっぱいでした。愛知県に住んでいる息子と連絡が取れ、タクシーなど乗り継いでやって来ました。7月7日に一時帰宅をしましたが、誰もいなく、街がシーンとしていました。
- 2歳と5歳の子どもがいるので、自主避難してきました。子どもが来年小学校なので、どこに入れるか毎日主人と相談しています。自主避難の場合の補償などは現在何があるか聞きたいです。家計が大変負担になっています。
- 海から波が粉じんをあげて迫ってくるのが見えました。私は何とか助かりましたが、夫は職場で溺れて亡くなってしまいました。

ずんだ餅を一緒につくりませんか?

東北地方でおなじみのずんだ餅を、愛知の学生と一緒に楽しく交流しませんか?
お子さんも一緒に遊びに来てください。

日 時 : 9月19日(祝) 10:00～16:00
場 所 : ナゴヤハウジングセンター

半田会場

※当日は、ハウジングセンターでキャラクターショーなども行っています。

主催 日本福祉大学災害ボランティアセンター
愛知県受け入れプロジェクト

問合せ :

メール : fa081205@n-fukushi.ac.jp
(担当:日本福祉大学 松山)
Tel : 0569-32-3440
はんだまちづくりひろば
(半田市社会福祉協議会)
(詳細は同封のチラシをご確認ください)

松本道子バレエ団チャリティー公演 「くるみ割り人形」ご招待

日 時 : 12月20日(火) 17:30 開場 18:00 開演
12月21日(水) 17:30 開場 18:00 開演
場 所 : 中京大学文化市民会館ブルニエホール
Tel : 052-881-2141

問合せ : 松本道子バレエ団

〒465-0025 名古屋市長東区上社 1-602
TEL & FAX : 052-771-4777
E-Mail : info@balletmm.jp
http://www.balletmm.jp
(詳細は同封のチラシ・申込用紙をご確認ください)

シルク・ドゥ・ソレイユ ダイハツ 『クーザ』ZENT貸切公演

世界最高峰のエンターテインメント集団「シルク・ドゥ・ソレイユ」による夢のスーパーサーカスにご招待します。

日 時 : 12月9日(金) 19:00～
場 所 : 名古屋ビッグトップ (名古屋ドーム北)
概 要 : SS席へ 300名の方を無料ご招待
締切り : 9月30日(金)
申 込 : 同封の申込用紙に必要事項を記載頂き

FAX 又はメールにて送付ください。

※電話での申し込みも受付しております。

問合せ : 『クーザ』ZENT事務局

<株>善都 内>

TEL : 0565-35-1234 担当 : 石神・水野
FAX : 0565-35-1188
Mail : kooza@zent.co.jp
(詳細は同封のチラシをご確認ください)

【全国】

全国の観測点で地震の揺れを検知し、インターネットで一般市民もほぼリアルタイムで見ることができる、防災科学技術研究所の「強震モニタ」が注目を集めているようです。

北海道から九州までの全国に約700ヶ所設置された「強震計」の観測結果を、数秒以内にネットにアップします。地図上の観測点は平常時青色で表示されており、「震度1」で黄緑になり「震度6以上」で赤色と変わっていきます。

同研究所、地震・火山観測データセンターでは「情報を有効に利用してもらえればありがたい」とのことです。

(<http://www.kyoshin.bosai.go.jp/>)

【福島県】

二本松市は11月から全市民を対象にした、内部被ばく調査を実施します。測定に使われる「ホールボディカウンター」は、青森県の国立弘前病院から無償で譲り受けることになりました。

調査は、市が行った市内の空間放射線メッシュ調査で線量が高かった地域の小学生以下の子どもから実施する計画です。

8月26日(金)「県内に避難された被災者を支援する制度」を学びました

各地域・市町村で支援に関わる関係者向けに、県内に避難されている被災者の方々の支援に役立つ制度を学ぶ説明会を開催しました。

市町村、社会福祉協議会、ボランティア、NPO、生協、学生、企業、福島県事務所等約60人が参加しました。

愛知県内の地域ごとに横断的な支援体制『(市町村、社会福祉協議会、ボランティア、NPO、生協等の連携)+ (専門家による相談支援体制)』をつくることを目標にしたものです。

澤 健二 弁護士 (愛知県弁護士会)

「チェックリスト」と「復興のための暮らしの手引き(*)」を使って、「広域避難されている方々の権利活用を支援しましょう」とわかりやすく紹介されました。また「原発事故損害賠償制度」を周知し、長期的な支援を、と呼びかけられました。

林 一平 司法書士 (愛知県司法書士会)

「津波・地震」と「原発からの避難」の二つの相談事例)にもとづき、それぞれについて、

被災者支援制度の活用ポイントを説明されました。

永田 万人 (愛知県社会福祉協議会 民生児童部長)

「生活福祉資金(緊急小口資金)」と「生活復興支援資金の貸付」制度の概要とともに申請(活用)上のポイントについて紹介されました。

小林 陽

(東日本大震災支援ボランティアセンターなごや)

4月に発足したボランティアセンターの活動実績とともに、市職員・社会福祉協議会とボランティアの3者で実施した「訪問プロジェクト」の状況(ニーズ、対応、今後)が具体的に紹介されました。

(*) 第一東京弁護士会で作成した、被災者の方々の復興に向けた暮らしに役立つと思われる「制度」や「手続き」等の情報をまとめた冊子「復興のための暮らしの手引き～ここから/KOKO-KARA～」

(<http://www.ichiben.or.jp/shinsai/>)

原発事故損害賠償制度の説明会を開催しています

9月1日より原子力損害賠償紛争解決センターへの損害賠償申立てが始まりました。

愛知県被災者支援センターでは愛知県弁護士会と共催し、損害賠償手続きに役立つ「原子力災害被災者記録ノート」の記入方法の説明会を開催しています。

★第1回説明会

8月27日(土)名古屋市北区で実施。37世帯70名が参加されました。

★第2回説明会

9月4日(日)半田市で実施。18名が参加されました。

★第3回説明会

9月25日(日) 13:00～説明会
14:00～個別相談会
会場：岡崎市

(詳細は別紙折り込みチラシをご覧ください)

原発事故 請求には資料作って



原発事故損害賠償手続きの詳細が約70人の参加者に説明された。名古屋北区的市総合社会福祉会館で

今回の事故を受け文部科学省は今日五日、「東京電力が賠償すべき損害」の中間指針を発表。県弁護士会の村瀬俊高弁護士は約七十人の参加者に指針を解説し「賠償請求するには第三者に損害の程度を明らかにしないといけない。記憶が薄れ記録が散逸する前に請求に備えた資料作りを」と呼び掛けた。

そこで、上松健太郎弁護士が「原子力災害

名古屋 避難者に県弁護士会

福島第一原発事故に伴う愛知県内への避難者を対象にした原発事故損害賠償制度の説明会(愛知県弁護士会、同県被災者支援センター主催)が二十七日、名古屋市北区清水四の市総合社会福祉会館で開かれた。(沢田千秋)

損害賠償制度を説明

被災者記録ノート」の活用をアドバイス。避難時の交通費、自営業の損害、放射線検査費用などを領収書とともに書き残す方法を細かく説明した。福島県南相馬市から名古屋市東区宮住宅に避難している江本健一さん(56)は「領収書はないがクレジットカードの利用明細で記録ノートを作りたい」と話した。

一方で、賠償地域を原発から三十キロ圏内とした国の中間指針への反発も。同県いわき市から名古屋市内に避難した女性(56)は「つちは原発から三十五キロだが、四歳と二歳の子供のことを考えて避難した。子供の被ばくまで考えた指針でない」と納得いかない」と不満をあらわにした。

2011年 8月28日 中日新聞 朝刊(中日新聞社の許諾を得て転載しています)

生活復興支援資金貸付のご案内

生活復興支援資金は、東日本大震災により被災した低所得世帯に当面の生活に必要な経費等の貸付を行うことにより、生活の復興を支援するための資金です。

■貸付内容

- 1 一時生活支援費：生活の復興の際に必要な当面の生活費
- 2 生活再建費：住居の移転費、家具什器等の購入に必要な費用
- 3 住宅補修費：住宅補修等に必要な費用

※ 貸付上限額等は左記の PDF ファイルをご覧ください
か、各社会福祉協議会までお問い合わせください。

■貸付条件

連帯保証人：原則 1 名必要 ※ただし、確保できない場合は有利子で貸付可

貸付利子：無利子（連帯保証人が立てられない場合は年 1.5%）

措置期間：最終貸付の日から 2 年以内（2 年以内は無利子）

償還期間：措置期間経過後 20 年以内（年齢、金額に応じて設定）

■ご相談（申込）の窓口について

お住まいの市町の社会福祉協議会（下記参照）

生活復興支援資金貸付のご案内

http://www.aichi-fukushi.or.jp/news/pdf/sfs_kashitsuke.pdf

愛知県内市町村社会福祉協議会連絡先一覧

地域	市区町村社会福祉協議会	電話番号	地域	市区町村社会福祉協議会	電話番号	
名古屋地域	名古屋市社会福祉協議会	052-911-3191(代表)	海部地域	津島市社会福祉協議会	0567-25-8411	
	名古屋市千種区社会福祉協議会	052-763-1531		愛西市社会福祉協議会	0567-37-3313	
	名古屋市東区社会福祉協議会	052-932-8204		弥富市社会福祉協議会	0567-65-8105	
	名古屋市北区社会福祉協議会	052-915-7435		あま市社会福祉協議会	052-443-4291	
	名古屋市西区社会福祉協議会	052-532-9076		大治町社会福祉協議会	052-442-0990	
	名古屋市中村区社会福祉協議会	052-486-2131		蟹江町社会福祉協議会	0567-96-2940	
	名古屋市中区社会福祉協議会	052-331-9951		飛島村社会福祉協議会	0567-52-4334	
	名古屋市昭和区社会福祉協議会	052-884-5511		知多地域	半田市社会福祉協議会	0569-23-7361
	名古屋市瑞穂区社会福祉協議会	052-841-4063			常滑市社会福祉協議会	0569-34-4018
	名古屋市熱田区社会福祉協議会	052-671-2875			東海市社会福祉協議会	052-689-1605
	名古屋市中川区社会福祉協議会	052-352-8257			大府市社会福祉協議会	0562-48-1805
	名古屋市港区社会福祉協議会	052-651-0305			知多市社会福祉協議会	0562-33-7400
	名古屋市南区社会福祉協議会	052-823-2035			阿久比町社会福祉協議会	0569-48-1111
	名古屋市守山区社会福祉協議会	052-758-2011			東浦町社会福祉協議会	0562-84-3741
名古屋市緑区社会福祉協議会	052-891-7638	南知多町社会福祉協議会	0569-65-2687			
名古屋市名東区社会福祉協議会	052-726-8664	美浜町社会福祉協議会	0569-83-2066			
名古屋市天白区社会福祉協議会	052-809-5550	武豊町社会福祉協議会	0569-73-3104			
尾張地域	一宮市社会福祉協議会	0586-24-2940	西三河地域		岡崎市社会福祉協議会	0564-23-8705
	瀬戸市社会福祉協議会	0561-84-2011			碧南市社会福祉協議会	0566-46-3702
	春日井市社会福祉協議会	0568-85-4321			刈谷市社会福祉協議会	0566-29-0888
	犬山市社会福祉協議会	0568-62-2508			豊田市社会福祉協議会	0565-34-1131
	江南市社会福祉協議会	0587-55-5262		安城市社会福祉協議会	0566-77-2941	
	小牧市社会福祉協議会	0568-77-0123		西尾市社会福祉協議会	0563-56-5900	
	稲沢市社会福祉協議会	0587-23-6713		知立市社会福祉協議会	0566-82-8833	
	尾張旭市社会福祉協議会	0561-54-4540		高浜市社会福祉協議会	0566-52-2002	
	岩倉市社会福祉協議会	0587-37-3135		みよし市社会福祉協議会	0561-34-1588	
	豊明市社会福祉協議会	0562-93-5051		幸田町社会福祉協議会	0564-62-7171	
	日進市社会福祉協議会	0561-73-4885		東三河地域	豊橋市社会福祉協議会	0532-52-1111
	清須市社会福祉協議会	052-401-0031			豊川市社会福祉協議会	0533-83-5211
	北名古屋市社会福祉協議会	0568-22-1111			蒲郡市社会福祉協議会	0533-69-3911
	東郷町社会福祉協議会	0561-37-5411			新城市社会福祉協議会	0536-23-5618
	長久手町社会福祉協議会	0561-62-4700			田原市社会福祉協議会	0531-23-0610
	豊山町社会福祉協議会	0568-29-0002			設楽町社会福祉協議会	0536-62-1848
	大口町社会福祉協議会	0587-94-0060			東栄町社会福祉協議会	0536-76-1740
	扶桑町社会福祉協議会	0587-93-4300			豊根村社会福祉協議会	0536-85-1562